

保護者 各位

玉川さくら保育園
園長 大迫 直恵

感染拡大防止策について(第7弾)

5月25日の「国の緊急事態宣言の解除」により「町田市からの登園自粛のお願い」は、5月31日をもって終了、6月1日以降は、業種等を制限することなく保育の実施となりました。

しかしながら、保育の現場においては、「3つの密」を回避することは難しく、感染リスクを完全に排除することは出来ません。今朝の登園状況に関しましても、かなりな「密」となり、感染リスクを低減していくためには、皆様一人ひとりの感染拡大防止策へのご理解、ご協力が大変重要になってまいります。つきましては、感染拡大防止策について、以下のとおり実施してまいりますので、ご協力をお願いいたします。

1. お子様の登園について

お子様に下記の症状があるときは、お預かりはできませんのでご了承ください。

・発熱があるとき

解熱後 24 時間を経過していないとき(経過後も呼吸器症状が改善傾向とならない場合はお預かりできません。)

・発熱がなくても、咳や鼻汁などの風邪症状がある場合や、普段と違う様子が見られるとき

上記の場合は主治医に相談してください。主治医の診断により、ぜん息など呼吸器症状が感染症のものでない場合は登園可能です。

※保護者の皆様につきましても、体調がすぐれない場合の送迎はお控えください。

2. 登園自粛の協力について

感染リスクが心配なご家庭または、発熱等により登園出来なかった場合について、保育料や在園要件を以下のとおりいたします。

皆様におかれましては、勤務先等と調整のうえ家庭保育が可能な場合はご協力をお願いいたします。

・登園日に応じて保育料の日割り計算を行います。(6月30日まで)

・給食費についても、登園日に応じて日割り計算とし、翌月に返金をします。(6月30日まで)

・育児休業からの復帰が条件で在籍している保護者の復職時期を延長します。(8月31日まで)

・求職中で在籍している保護者の在籍期間を再認定します。(8月31日まで)

・登園日数が0日でも退園とはなりません。(8月31日まで)

3. 保育所における感染拡大防止策について

《朝夕の送迎について》

・開所～7:45AM うさぎ室前での受け入れ。

・7:45～ 職員用通用口を通過して、3歳児はりす室 4歳児～5歳児 ホールで受け入れ。

・2階のりす室テラスにバーコード入力のパソコンを置きます。

・園の玄関内においては、3家庭程度の入室とし、送迎時の入室の人数を制限させていただきます。

・保護者のクラスへの立ち入りはご遠慮ください(0歳児除く)。荷物は職員に渡してください。

・毎日の検温、保護者の方の送迎時の検温の記録・手指の消毒を継続いたします。